

公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
	<input type="checkbox"/> 非公開

※「5 議題、内容及び結果」における記号の説明
「○」…委員の発言
「◎」…委員の質問に対する事務局の回答

第2回「西部清掃工場更新」における

浜松市 PFI 等審査委員会会議録

- 1 開催日時 令和4年7月28日 10時30分から11時45分
- 2 開催場所 市役所本館8階 監査室
- 3 出席状況 出席委員 山口 直也 教授（青山学院大学大学院）
荒井 喜久雄 技術顧問（(社)全国都市清掃会議）
佐古 猛 特任教授（静岡大学創造科学技術大学院）
高平 めぐみ 弁護士（静岡県弁護士会）Web 参加
花嶋 温子 准教授（大阪産業大学）Web 参加
石切山 真孝 部長（財務部）
村上 隆康 本部長（カーボンニュートラル推進事業本部）
藤田 信吾 部長（環境部）
- 事務局 環境部廃棄物処理課
石原課長、河野専門監（課長補佐）、徳田副主幹
- 4 傍聴者 非公開の為、0人
- 5 議題、内容及び結果

(1) 会議の成立及び非公開の確認

浜松市 PFI 等審査委員会条例及び「西部清掃工場更新」における PFI 等審査委員会設置要綱により会議の成立と非公開について諮り、委員全員の確認を得る。

(2) 会議録署名について

当該会議では、山口委員長及び佐古委員を選任する。

(3) 審議の内容

議題1 契約アドバイザー業者選定の公募資料について

(意見)

- 資料2 (P43) の様式1-4に配置予定管理・照査・主任担当技術者の受託実績を記載する欄があるが、現在所属している会社での実績だけでなく、過去所

属していた会社における実績も職歴の形で記載してもらう方がよい。また、実際に業務を遂行する担当についても同様に職歴を記載するようにした方がよい。

- コンサルタントの技術者は受託業務を複数兼務することが多いので手持ち業務量についても確認するようにした方がよい。
- 元請け業者だけでなく、協力会社の社会貢献活動等に係る認証等についても、評価対象に加えた方がよい。
- 資料2（P10）の違約金の条文について、共同企業体を含む旨の文言を加えた方がよい。
- 資料2（P20）の成果物の検収は、支払いに関わることであるから、精査と検査の定義を明確にし、成果物との関係を明確にした方がよい。

（質問）

- 資料2（P29）の評価基準の評価項目 その他（社会貢献活動等に係る認証等の有無）について、評価は浜松市内の認証等に限るとのことだが、市外で認証等された社会貢献活動等は考慮されないのか？
- ◎ 浜松市の調達方針に基づく項目であり、市外の社会貢献活動等は考慮されないものであるが、今一度、担当課に確認する。
- 資料2（P23）の循環型社会形成推進地域計画（案）に関し、浜松市は、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラ循環法）についてどのような対応となるか？
- ◎ 本事業は、法施行前に環境省から交付対象事業として承認されており、プラ循環法の適用にならない。
- 資料2（P34）の参加資格確認結果通知書の交付（様式2）について、交付日時の区切りはあるのか？
- ◎ 区切りはある。わかりやすく表現を改める。
- 評価時に提案者名を匿名にすることについて、匿名にする必要があるか？
- ◎ 再検討する。

議題2 契約アドバイザー業者選定の評価方法について

（意見）

- 資料3の専門技術力の評価について、実績要件として処理能力417tは大きいので、環境省が目安として用いる数字を使用してもよいのではないか。処理能力の目安としては100t、広域だと300tなどがある。
- コンサルタント業界は、元請け下請けの関連性が多く、また、人の流動性も高い。その点を勘案した評価ができるようにした方がよい。元請け会社としての

実績を重視すべきである。

- 評価基準のチェック項目がイチかゼロでは評価が難しい。具体的な基準や中間点があった方がよい。

(質問)

- 提案内容の独創性について、どう判断をするのか？
安定した事業運営を指向しているのに独創性はマイナス要因にならないのか？
- ◎ 仕様書への記載がなくても本事業に有意義な提案がある場合、独創性ありと評価する。
- 第2次評価（ヒアリング）について、評価のチェック項目がプレゼンの内容よりもプレゼン能力に力点を置いているように思われる。プレゼン能力で評価してよいのか？
- ◎ プレゼン内容は、あくまでも企画提案書に沿ったものである必要があり、第2次評価は、プレゼンを通して企画提案書の内容が事業に整合しているか評価するものである。企画提案書を熟知してスムーズにプレゼンできたという視点で評価することになる。
- 第2次評価（ヒアリング）では、第1次評価の得点を見直すことはなく、第2次評価の得点を第1次評価の得点に追加するだけか？
- ◎ そのとおりである。
- 何社くらい参加資格があるとみているのか？複数社参加して競争性は担保されるのか？
- ◎ 各社の参加資格は把握してないが、新清掃工場の実績では、4社あり競争性は担保されていると考える。
- 資料3の専門技術力の評価では、チェック項目で処理能力を417tに限っているが、参加者の資格が処理能力に達しない場合は、0点の評価になるのか？
- ◎ そのとおりである。
- 実績の評価はプラス評価でしか行わないが、マイナス評価となる実績についても評価しないのか？
- ◎ マイナス評価となる実績は自己申告してこないと思われる。事務局で調べられる範囲でのマイナス評価となる実績があった場合、マイナス評価について検討する。

審議の結果

議題1 契約アドバイザー業者選定の公募資料について、確認した。

議題2 契約アドバイザー業者選定の評価方法について、確認した。

本委員会の意見を踏まえ上記内容の見直しを検討する。

- 6 会議資料の名称 契約アドバイザー業者選定の公募資料
契約アドバイザー業者選定の審査基準（採点用）

7 発言内容記録方法 文字 / 録画 / 録音

8 会議録署名人 山口 直也
佐古 猛